

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 8 年度 松阪市学校給食推進委員会
2. 開 催 日 時	令和 8 年 6 月 5 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委 員）◎阿部稚里、四十崎智仁、小泉恵希、○金谷勝弘、森ゆき、 大石智加、川端有美、井上未帆、竹岡充彦、鯖戸睦美、巽利恵、 熊野佳幸 （事務局）中田雅喜、瀬古英司、高橋克弥、湯川一樹、原田早織、 中田純子、小林祐規、若林奈津実、
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局給食管理課 TEL 0598-61-1155 FAX 0598-28-7312 e-mail kyusyoku.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 委員の委嘱について
2. 副委員長選出について
3. 給食費のあり方について
4. その他
 - ・今後の日程について

定刻になりましたので、ただいまより第 3 回松阪市学校給食推進委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、委員会にご出席いただきありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます給食管理課の中田と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度に引き続きご出席していただきました委員の皆様、今年度もよろしくお願いいたします。また、今年度より委員を引き受けてくださった皆様ありがとうございます。

それでは委員会に入ります前に、資料の確認をお願いします。

事項書、委員名簿、資料 1 から 4 の 6 枚、そして前回第 2 回の議事録を要約したもの 2 枚、給食アンケート調査結果報告書がクリップで止まっています。ご確認ください。

また、新しく委員になっていただいた皆様にはファイルの中にこれまでの会議の資料が綴じてありますので参考にしてください。

また、会議記録のために録音させていただいていますのでご了承ください。

それでは、事項書に基づき説明させていただきます。

事項書 1、学校給食推進委員会委員の委嘱についてです。

教育委員会教育長中田より委嘱状をお渡しさせていただきます。

今年度新たに委員になられた金谷様より、委嘱状をお渡しさせていただきます。

委嘱状。金谷勝弘様、松阪市学校給食推進委員会委員を委嘱します。

委嘱期間令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで。

令和 8 年 4 月 1 日、松阪市教育委員会。よろしくお願いいたします。

お願いします。

委嘱状。川端有美様、松阪市学校給食推進委員会委員を委嘱します。

委嘱期間令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで。

令和 8 年 4 月 1 日、松阪市教育委員会。よろしくお願いいたします。

委嘱状。竹岡充彦様、松阪市学校給食推進委員会委員を委嘱します。

委嘱期間令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで。

令和 8 年 4 月 1 日、松阪市教育委員会。よろしくお願いいたします。

委嘱状。大石智加様、松阪市学校給食推進委員会委員を委嘱します。

委嘱期間令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで。

令和 8 年 4 月 1 日、松阪市教育委員会。よろしくお願いいたします。

委嘱状。井上未帆様、松阪市学校給食推進委員会委員を委嘱します。

委嘱期間令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで。

令和 8 年 4 月 1 日、松阪市教育委員会。よろしくお願いいたします。

委嘱状。森ゆき様、松阪市学校給食推進委員会委員を委嘱します。

委嘱期間令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで。

令和 8 年 4 月 1 日、松阪市教育委員会。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは教育長よりご挨拶を申し上げます。

はい。失礼します。

改めまして皆様には何かとお忙しい中お集まりをいただきました。ありがとうございます。

今、学校給食が非常に注目を集めています。前回の国会で、小学校の給食が無償化をされました。その背景にはいろいろありますが、やはり学校における、特に義務教育段階の子ども達に関わるものについては、原則無償である、例えば教科書がそうであるように、様々な部分が、無償化になっていくべきだろうという流れになっています。

ただ一方では、その給食を通してどのような学びがあるのか、給食を通して子どもたちにとってどのような影響があるのか、それが今一度、改めて問われる時期なのかなと思います。

この間、同窓会で同級生と一緒に酒を飲ませていただきました。もうこれ 50 年近くですね。でも、中学校当時の給食の話題で、約 30 分から 40 分間は話題が繋がりました。から揚げが美味しかったこと、揚げパンが美味しかったこと。お母さんが給食を作ってくれていて、その苦心の話があったこと。誰かが、学校へ行けなくとも、今日はから揚げだよと言ったら学校へ来たこと。たくさん給食を通してそこで話をしたことが後々までも、その子の中に生きているというのは大きいなと思います。それだけに、学校給食をどう注視していけばいいのか、単に栄養価だけではなく、その付随的なものをどう作っていくか、またどう焦点を当てていくのか。そういったあたりが、今後も大切になってくると思います。

そういう意味で、本推進委員会の中で、ぜひ、給食のあり方であったり、金額であったり、あるいはその付加価値であったり、こういうことを給食に期待していますといった辺りも皆さんから忌憚のないご意見をいただきながら、本市の子どもたちにとってよりよい給食となるよう、皆さんのご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長は公務のため、ここで退席させていただきます。

事項書2、委員長挨拶です。委員長阿部先生より、ごあいさつをさせていただきます。

皆さんこんにちは。委員長拝命しております阿部です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度2回委員会を開催しまして、松阪市の子どもたちのために、よりよい学校給食のあり方について活発なご意見いただきました。

学校給食は子どもたちの楽しみでもあり、心身ともに育てていく重要な役割も持っております。皆様のご意見を取り入れて、よりよい学校給食の環境を目指していきたいなと思っておりまので、活発なご意見今回もどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事項書3委員紹介です。今年度初めてですので、所属とお名前の自己紹介をお願いします。阿部様より順にお願いできますでしょうか。

座って失礼します。津市立三重短期大学食物栄養学科で、栄養教育論というのを担当してまして、子どもたちの食育などを研究しております。どうぞよろしくお願いいたします。

松阪市立久保中学校の金谷と申します。よろしくお願いいたします。

久保中学校PTA会長川端です。よろしくお願いいたします。

松阪市立豊地小学校の竹岡です。よろしくお願いいたします。

天白小学校栄養教諭の鯖戸です。よろしくお願いいたします。

松江小学校給食調理員の巽と申します。よろしくお願いいたします。

徳和小学校 PTA 会長の大石です。よろしくお願いいたします。

遅れて申し訳ありませんでした。ベルランチの方に行っておりました。

徳和小学校校長の小泉です。よろしくお願いいたします。

松江幼稚園の理事をさせていただいております。井上と申します。よろしくお願いいたします。

松江幼稚園園長の森です。よろしくお願いいたします。

松阪市教育委員会事務局次長の熊野と申します。よろしくお願いいたします。

松阪市で給食を提供させていただいております。株式会社はぐみの四十崎と申します。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

事務局の順に自己紹介をさせていただきます。

給食管理課長の瀬古と申します。よろしくお願いいたします。今日入れてあと 3 回、皆様にお付き合いをいただく中で、給食をより良い方向に持っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

給食管理課の中田と申します。よろしくお願いいたします。

給食管理課の小林と申します。よろしくお願いいたします。

西部教育事務所の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

北部教育事務所長の湯川と申します。よろしくお願いいたします。

給食管理課の原田と申します。よろしくお願いいたします。

給食管理課の若林と申します。よろしくお願いいたします。

それでは皆さん、よろしくお願いいたします。

続きまして、事項書 4 の役員選出です。

前年度副委員長村田副委員長が退任されました。今年度、副委員長を決めさせていただきたいと考えていますが、どのように決めさせていただきますでしょうか。

事務局一任で。

それでは、事務局一任でとの声をいただきましたので、事務局でご指名をさせていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それではご指名をさせていただきます。

久保中学校校長、金谷勝弘様。

お願いできますでしょうか。

はい。わかりました。

皆様ご承認をお願いいたします。

それでは副委員長金谷様、一言ご挨拶をお願いいたします。

皆さんよろしく申し上げます。皆さんの忌憚ない意見、いろんな意見を反映させてもらって、学校給食に役立てますよう、よろしく申し上げます。

それでは、協議事項に移らせていただきます。

事項書 5 以降は、阿部委員長より進めていただきたいと思います。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

《委員長》

はい。お願いします。それでは事項書に沿いまして進めたいと思います。

協議事項「給食費のあり方について」事務局より説明をお願いいたします。

《事務局》

私の方からご説明をさせていただきます。今回、委員さんが半分変わられていますので、諮問内容の確認を再度させていただきたいのと、1 回目と 2 回目の振り返りも少しさせていただければと思っております。

この学校給食推進委員会につきましては教育委員会から、社会背景や学校給食を取り巻く環境を踏まえて、安全安心な学校給食の実施のため、松阪市全体を見据えたご意見をいただくことになっております。

特に、今回諮問させていただいている内容としましては、学校給食の組織運営及び給食施設に関すること、また給食における食品ロス削減に関する取り組みに関すること、今後の給食費のあり方に関すること、大きくはこの 3 つをご審議いただくということで、委員会を開催させていただいているところです。

この会議を最終的に答申という形で 9 月に答申をいただくということで、皆さんのご協議をいただくところでございます。

前回までの振り返りと報告の方を少しさせていただきたいと思います。

資料の 1 をご覧いただけますでしょうか。

最初に学校給食施設についてです。

物価高騰による食材調達や施設の耐震と老朽化から、給食停止のリスクの高まっていた飯高学校給食センター森調理場ですが、飯南学校給食センターでの調理、配送へ変更していくことを市の方針として説明させていただき、4 月から運用を停止し、現在、飯南学校給食センターで調理配送を実施しています。

特に大きなトラブルはなく、運用開始していることをご報告いたします。

次の給食会計の統合についてですが、

松阪市では、4 つの献立があり、献立単位に給食会計を運営してきました。

近年、物価高の影響や地域性による配送や食材の調達量などによる価格差から、給食会計の決算に格差が生まれ、資金難となる状況が懸念されること、学校給食費の抜本的な負担軽減として公立小学校に多額の公費が入ることなどから 4 会計の統合については、令和 8 年 4 月より、課題の解決と資金運用の最適化を図ることから、会計を統合し、運用を開始しています。

また、この委員会でも給食費の考え方にご意見をいただいています。

物価高を背景に昨年度においては、4月から9月まで給食費の15%、10月以降はさらに5%の支援を追加し、給食費の20%を補助して、給食費の保護者負担額を維持している現状や令和8年4月以降、公立小学校の学校給食については、国が給食費の一定額を補助する制度が始まるというご説明をさせていただきました。その中で、国の基準額(5,200円)では、給食費無償化は難しいのが現状であることや実質給食費の想定額のシミュレーションを説明させていただき、4月から国の補助が開始される小学校の給食費と幼稚園や中学校の給食費に乖離が発生する事実を踏まえ、実質給食費についてもご意見をいただいていたところです。

この委員会のご意見をはじめ、いくつか協議組織での意見を踏まえ、令和8年4月からの給食費については、給食費負担の基本的な考え方として、給食食材の購入に必要な一人当たりの月額である「実質給食費」から、国の「給食費負担軽減交付金」及び市の「学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金」を差し引いた額を「保護者負担額」としています。

実質給食費、国(県)、市負担額、保護者負担額は、資料①中段の表、実質給食費の設定においては、資料①下段の表のとおりです。

今年度は、消費者物価指数や食材価格の上昇度、令和7年度に市が20%を支援していた状態での献立作成の状況などを加味して30%を設定しています。

また、市の独自施策である第3子以降の学校給食無償化事業は、継続して実施することとしています。

引き続きまして今後の給食費のあり方についてご議論いただくにあたり、私の方から少しご説明申し上げます。

給食費については、今後、実質給食費と保護者が負担する額としての給食費の2つ存在することになります。国や市の補助については、政策的、予算的な要素から変動します。

実質給食費については、給食食材の購入に必要な一人当たりの月額であり、根幹の部分になりますので、変更する場合は、今後も推進委員会で意見を聞かせていただきたいと考えています。そのことから、今回の委員会の一つ目の協議事項として、現在設定した実質給食費について、再度、妥当性について委員会のご意見をいただければと思います。

その参考資料として、少し資料は飛びますが、資料4を付けさせていただいております。

県内の実質給食費の状況を聞き取った表になっております。他市がどのような金額を、今設定しているかということも参考にいただければと思います。また、松阪市が調査に協力させていただきました全国市長会の給食費月額についてです。これは令和8年度の数字になっていますが、これも参考にさせていただきたいと思います。この数字につきまして、全国的な給食費は、県内よりも少し高めの設定になっているということがこれで読み取れるところですが、松阪市が県内において、どれぐらいの位置にいるかということも含めてご議論の参考にいただければと思います。

私の方からは以上です。

続きまして、資料2について説明をさせていただきます。

よく話題にされていますが、物価の高騰が止まっていません。そのことは、消費者物価指数でも、わかります。消費者物価指数とは、令和2年度を100としてみた場合、物価がどれくらい上がったか下がり下がりしているかを示す指標のことで、例えば令和2年度を100として、お米が令和2年度に比べて令和7年度は倍以上になっています。消費者物価指数は5年ごとに改定されます。物価高騰は、給食にも影響がでています。それが2つ目の表です。主食は、ごはん週4回、パン週1回の平均の金額が入っています。主食と牛乳が年々高騰している分、主菜や副菜のおかずの部分、副食代が昨年度は令和元年に比べて70%程度となっています。

食材ごとの平均価格ですが、皆さまも日ごろの生活で感じいただいているところだと思いますが、副食にかかわる食材も値上がりをしています。献立に使用できる食材にも影響は出ています。

例としまして、顕著に表れているのが、お肉の中では、単価が高い牛肉の提供回数と量です。令和元年は月に2回程度提供できていたのが、昨年度は2か月に1回程度となっており、年間の量も1/6程度となっています。また、子どもたちが楽しみの一つにしているデザートも令和7年度は令和元年度の半分程度となっています。デザートを楽しみにしている児童生徒が多いことはアンケート結果からもわかりました。

ただ、デザートなどの1人1個ずつ付くものは単価が高いため、影響が出やすいです。どうしても予算が超えてしまうと、デザート等で調整を取ることが多いのかなと感じています。

魚も同じで、高騰はしています。魚は摂取しにくい食材ですが、成長期の子どもたちに食べてもらいたい食材の一つでもありますので、給食では令和元年と令和7年とほぼ差はなく、給食に取り入れています。

また、栄養価についても令和元年度と令和7年度も変わらず確保されております。

物価高騰の中、限られた給食費で栄養教諭等の先生方は工夫をして献立を立てていただいています。

私からは以上です。

これを踏まえまして30%ということで、今回設定させていただいておりますので、先ほどの資料も参考に、ご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

すみません。1点、修正させていただきます。先ほど、資料2の一番上の消費者物価指数の表で、令和2年度を100とするとお伝えしましたが、それ以外の表についてはすべて年度ですけれども、消費者物価指数だけは、令和2年を100とさせていただきます。これは、国の方で出している数字が年度ではなく、年になりますので、訂正させていただきます。

《委員長》

ありがとうございました。

資料1、2そして4のご説明をしていただきました。

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問やご意見等がありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

資料を見ていただいているところだと思いますが、いかがでしょうか。

《委員》

私は、小学校で勤務しております。

30%給食費が増えたということで、給食調理現場にどれくらい効果があったかということ、昨年の4月から6月の期間を少し見てきました。

デザート回数が、去年は2回でした。今年はなんと8回ございまして、デザート類果物類ジャム類とありました。子どもたちにとってはやはりこれが一番喜ぶところになっておりまして、私たちも子どもたちに喜んでいただけるということは嬉しいので、ありがたいと思います。また、この4月の春に入ってくるさやいんげんであったり、そら豆、実えんどうは、価格が高いと中止になったり、入ってこないこともあり、せっかくの春の食材を使えないことも多かったのですが、今年は本当にさやいんげんであったり、アスパラ、そら豆、実えんどうなどすべてを給食の中で取り入れることができて、本当に季節を感じるっていうところも給食の大事な役割だと感じています。

あとはやはり牛肉です。私は前回も牛肉のカレーが大好きなんですって話をさせてもらったんですけど、肉じゃがなどの牛肉の素材でうまみが出る献立に関しては、やはり牛肉などを使っていきたいという調理員としての思いもあります。

価格が高いということもありますが、いろいろな食材を食べていただきたいという思いもあるので、価格も大切ですが、元原案に沿って、このメニューのときは牛肉を使いたいとか、このメニューは豚肉や鶏肉でというように使い分けていきたい。部位も、もも肉やむね肉など本当に多種多様に使えることを実感しています。あとやはり、デザートで果物関係がすごく少なくなってきたというのは感じていて、この4月5月6月で、甘夏とさくらんぼが入っていたのですが、実は献立作成の会議の際に、甘夏が子どもたちにとって食べにくいという話が出ていました。皮があって、種もあってという理由でした。あまり人気がなかったというような話も聞きましたが、反対に給食で経験していくということはとても大事で、それが全然なくなるということも、寂しい思いや、経験も大事だと感じたので、果物の取り入れについて私は大事だと思います。食べにくいというのは、やはり食べ慣れてないというところから来るのかなと思いました。

パンは、菓子パンは家庭では主流になっていて、ロールパンでも、中身がジャムやバターが入ってるものが主流になってきていますが、学校のパンは、ノーマルなパンが来るので、時々そういったジャムのようなものがあったら子どもたちが少し食べやすくなるなと感じています。

デザートは、プラス1で付くものなので、お金がないどうしてもこっちを削ろうということになるので、ぜひ付けてあげてほしいです。

また、先日お惣菜さんに買い物に行ったときに、クレープかゼリーか忘れてしまったのですが、子どもが「これ、給食で食べた。」と言っていて、すごく美味しかったという話をしていたのを聞いて、少しうれしかったです。

《委員長》

ありがとうございます。現場の貴重なご意見ありがとうございます。

他に何かご意見やご質問などありましたらお願いします。

《委員》

国からいただいた給食費だけでなく、プラスして 30%を負担していただいたことで、献立の質の維持向上に繋がっているなと感じています。

昨年度本当に食材費の高騰で、かなり苦しい状況にありました。子どもたちに寄り添った給食に、できるだけ可能な限りと思っていましたが、難しい部分もありました。その中で、今年度ありがたいことに様々な種類の魚を使えています。やはり、魚が減らないようにとさせていただいていましたが、安価な魚を使用して、何とか魚の使用回数を確保するというようなことをさせていただいておりましたので、今年度は、子どもたちが好きな鮭を出すことができたり、鶏肉も、むね肉しか使えないとなっていたところが、もも肉を使用させていただくことができたりしています。先ほど他の委員さんからもありましたように、牛肉が使えたり、豚肉も、もも肉を今まで使えていたけれど、こま肉というのでも検討していかなければならないかなというところを、もも肉のまま維持できたり、本当にありがたいことだなと思っています。

あと栄養価に関してですが、もちろん文部科学省の基準内で、昨年度も立てていたんですが、どうしても、使えるお金が限られているということがあって、エネルギーだと基準内でも低めで立てざるをえないというような状況があったのですが、そちらの方も改善することができました。

また品数もどうしても減らさないと、給食として運営していけないというような状況でしたが、そちらの方も解消されて、本当にありがたく思っています。

そしてやはり、何より嬉しいのは、子どもたちが献立表を見て、「今月は牛肉がこことここにある!」、「やったー!ゼリーや」というような声が聞けることです。

本当にありがとうございます。

《委員長》

ありがとうございます。

子どもたちの意見を直接聞ける立場のお二方から様々にご意見いただきましてありがとうございます。

他に何かご意見やご質問ありましたらお願いします。

それでは私の方から、今のご意見を踏まえて発言させていただきます。季節のものやデザートの実施率が上がってきたということは非常に子どもたちにとっても経験にもなりますし、よかったなと思います。

例えばロールパンにジャムをつけられることによって残食率などは、現場では低くなっているのではないかと思います。それはやはりとても重要なことです。学校の給食摂取基準を満たして作っていただいても、子どもたちが食べなければ、それを満たすことができないので、ジャムや季節のものを入れることによって残食率が低くなるというのはやはり、とても重要なことだと思います。また果物のお話で、甘夏が食べ慣れていないというコメントでしたけれど、やはり果物を家庭で食べるというのは家庭の差が非常に大きいと思います。果物は値段もありますし、食べる家庭と食べない家庭の差が非常にありますので、学校給食で経験するというのは、今後子どもたちが果物を食べていく上で、食の自立に繋がっていくと思います。

食べにくいというところは給食の指導等で栄養教諭の先生にご指導いただいたり、ポスターなどで、良さや食べやすいやり方などを子どもたちに享受していただければありがたいなと思いました。

また、事務局にもう少し補足説明していただきたいと思うところがありまして、資料 1 の表についてです。現在、実質給食費は 30% を加味した合計金額で国や市の補助が入っているということですが、市の補助が、幼稚園と中学校でこの金額になる考え方といいますか、少し補足説明がありましたら、皆様のご理解が深まるかなと思いますので、お願いします。

《事務局》

はい。

前回の委員会の際にこちらからご説明させていただきましたが、小学校の給食費については抜本的負担軽減ということで、国から補助が入っています。

ただ、松阪市としては幼稚園給食も中学校給食も同じ学校給食の中で扱わせていただいていますので、どうしても補助がある部分と補助がない部分で格差が出てしまうということが、前回の委員会の課題と捉えさせていただきました。

その中のご意見として、中学校も何か補助がもらえないかということがありました。

それを踏まえまして、市の負担額につきましては、幼稚園が 4,400 円というのは平成 30 年の 4 月以降変更なく、これと同額で抑えさせていただいているということになります。

その金額にしようと思うと、物価値上がり分の 30% である 1320 円は、予算を伴いますので、確約は出来ませんが、今年度については、30% である 1320 円を市で補助させていただいて、最終保護者負担は 4400 円となっています。

また、中学生の部分においては、本来 30% だと 1440 円となり、引き算すると合わないのですが、これも中学生の負担を少しでも減らすという、公平性を考える中で、本来小学校を無償にしたかどうかという議論もありました。それを無償にしない代わりに中学校を下げさせていただけるのではないかと考えた結果、プラス 1090 円は、市の方で補助できることになりましたので、元々の 30% プラス、その分を足しまして 2530 円を、中学校の補助に市から充てさせていただき、保護者負担 3710 円と設定させていただいたところです。

《委員長》

ありがとうございます。

前回の会議でも、小学校は国から補助が出るので、かなり低額な金額になるが、中学校になるといきなり上がるという差が家庭によっては、厳しく感じるところもあるという意見が出ていました。市の方は、その意見も踏まえて保護者負担を減らしていただけたということですね。

《事務局》

はい。

《委員長》

ありがとうございます。

その他給食費につきまして何かご意見やご質問等ありますでしょうか。

《委員》

よろしいですか。

《委員長》

どうぞ。

《委員》

お願いにもなるかもしれませんが、昨今の中東戦争で尚更食材費が上がって大変なことになっています。私自身も自分たちで献立作成や発注する仕事がありまして、やはり単価を上げていただかないと今までみたいな給食はもう絶対出せないような状況になっておりますので、ぜひこういう国の補助金とか、ご自身での負担をいただいて、維持するということはすごく大切なことだなと思いますので、引き続きお願いしたいと思っています。あとやはり、ゴミ袋がなくなっているという話があると思いますが、給食で使う手袋も本当に今入らない状態です。まとめて買って、各所に本当に最小限回しているという状況でして、衛生管理上、使わなくてはならないけれど、厳しいところです。そのあたりも含めて、今に合った見直しを議論して、協力していただきたいなと思っています。

食材もそうですが、人や物の値段も上がっています。また、施設も特に古くなっていますので、ぜひそういうところの修繕に向けて予算も先々考えていただけると非常に良い給食ができるのではないかなと思いますので、重ねてお願いしたいと思います。

《事務局》

ここでご議論いただく実質給食費以外の部分ということかと思います。実際衛生管理については、しっかりしていきたいと思っております。学校給食衛生基準というものがありますので、それを遵守する中でしっかり対応していきたいと思っています。

全体的に物価が上がっているということは理解させていただきたいと思っておりますので、お約束はできませんが、善処させていただくということでよろしく願いいたします。

《委員長》

他に何かご質問やご意見はございますでしょうか。

《委員》

はい。教員は、異動があります。市や町を跨いだ異動も経験していると、給食についてもベースのお財布の金額が異なるところに異動するので、ここの給食はこうなのだというのを差として感じる場合があります。やはり潤沢にあると、一品多い幸せだなとか、デザート回数多いねというような辺りもこういうところに差はあるということを体感実感してきています。

今の子どもたちにとって体験する経験するということは、ものすごく大事だと感じています。

食からは外れるのですが、先日卒業旅行のようなもので小学校6年生の子たちを、電車に乗せて鳥羽の方まで行ったのですが、やはり子どもたちにとって電車に乗る経験が以前ほどなく、マイカーで家族に連れて行ってもらうことはありますが、電車というのが子どもたちにとって特別なことだなと思いました。先日は、奈良公園に社会見学に連れてったのですが、鹿を見て大興奮してい

ました。子どもたちにとって経験する体験するというのが、とても大きなことなのだろうなということを感じています。

やはり食育や食に関する学びについても、子どもたちが実際に食べて気付くことはすごく大きいと感じています。今はICTがすごく学校の中でも積極的に取り入れられてきているので、その食材の生産者さんに取材に行ってインタビューをしていただいたものや、その食材を調理する過程を実際に映像として撮ってきてもらい、それを給食の時間に見ながら子どもたちが食べると、その値打ちが子どもたちにとってダイレクトに伝わるというような取り組みをしています。

そうすると、物価高騰で大変なときに、この会議でも牛肉が豚肉になり、豚肉が鶏肉になり、鶏肉も厳しいというような話をさせていただいていく中で、そういうものを給食の中で食べる機会が減るということは、食育の機会も減っていくのだということを実感しています。

そういった子どもたちへのアプローチをするためにも、多様な取り組みができるための予算は、あるに越したことはないと思います。しかし、保護者の方が今日も入っていただいているかと思いますが、やはり実際の給食費については保護者負担ですので、そのあたりの実感についてはこの後、お話もいただけたらと思います。やはり、その負担が大きいのであれば、松阪市がしてもらっている補助金という形で行政の方から負担いただくことで、その軽減が図られるのであれば、マッチングしながら、取り組みを進めていければと思います。子どもたちにとって、食育が進められるような教育ができればと感じています。

《委員長》

ありがとうございます。

ではここで、保護者の方からもご意見いただけたらと思います。

中学校の保護者の方からお願いできますか。

《委員》

作ってくださる方に今日お会いできたので、まずはお礼をお伝えしたいなと思います。本当にお弁当を作らなくて良いのは、市の方が考えて作ってくださるおかげなので、本当にありがたいなと思っています。ちなみに、ここに出ているアンケートは、私も回答している立場ですが、金額が上がっても、栄養のあるものを食べさせたいという意見を書いた1人です。普通に考えて、お米だけで倍に上がっているのに、給食費が上がることにあまり不自然は感じないですし、お金がないからと言って、SNSでこんなご飯しか食べられないというような投稿が上がって来ますが、そのような給食になったり、給食をやめて弁当になってしまうのが一番困るので、お金が上がっても、きちんと今まで通りのものやおいしいものを食べさせていただけると嬉しいです。

保護者の方だったらこのような会話をしたことがあると思いますが、「昼に給食を食べているから、若干夜は乱暴なご飯でも良いよね」というような話は絶対にあります。

給食の栄養をととても信じていますので、現状をキープしていただくために、金額が上がるのは、致し方ないと思っています。その中で、我が家の話になりますので、とても個人的な話ですが、うちは2子までしかいないので、3子の無償化は要るのかなと思います。何か割愛できるとしたら、そういうところはやはり人数分かかるものではないかと思っています。

私は過去、本当に給食が大嫌いでした。牛乳は中学校 3 年間ほとんど飲んだ経験がないというくらい嫌いでした。でも、ミルメークが出る日だけ飲んでいて、先ほどパンの話聞いたときに思い出しました。ジャムが付く時は、パンがしっかり食べてもらえるというような話がありましたね。今私の娘は、給食がおいしい、楽しみと言っているのがうれしくてしょうがないです。なので、その環境を作っていただいていることに、まずは感謝と、個人としては金額が上がっても仕方ないという意見です。

《委員長》

ありがとうございます。

それでは、小学校の保護者さんもし何かご意見などありましたらお願いします。

《委員》

給食には感謝しかありません。

《委員長》

ありがとうございます。

幼稚園の保護者さんいかがでしょうか。

《委員》

私もお二方と一緒に、給食にはすごく感謝しております。

わたし自身、松阪の出身ではないので、こちらの給食もよくわかってない部分もあるかと思います。しかし、献立を立てるにあたり、物価高等もある中で、栄養をバランスよく整えた給食というのは大変だと思いますが、それを続けていただければと思います。

《委員長》

ありがとうございました。

他に補足事項やご意見、ご質問はありますでしょうか。

《委員》

はい。

幼稚園ですが、物価が高い中ずっと 4400 円で、負担額を上げることなく実施してもらっていることについて、本当にありがたく思っております。

保護者の方からも特に給食費のことについてのご意見は聞いていませんが、やっぱりこのように表としてみると、幼稚園が一番高いな、一番量は少ないけど高いのだなと少し思ってしまうところはあります。でも、本当にたくさん負担もしてもらっていますし、義務教育でもありませんので、このまま継続して 4400 円のまま実施していただければありがたいなと思っております。

幼稚園としては牛肉が食べたいというよりは、やはりデザートがある日は本当に子どもたちが喜んで食べる意欲にも繋がっていると思いますので、デザートは減らすことなく、そのままでいて欲しいと思います。

幼稚園は 3 歳からの入園ですので、今 2 ヶ月経ったところです。まだおうちでも、どうしても野菜は全然食べないという状態に入ってくるお子様がたくさんいらっしゃいますので、結果的に 3 歳の子たちの残食がどうしても多くなってしまいます。

年長さんがお代わりくださいと言って、年少の方に来ることもあります。その辺もまた少しずつそれぞれの担任も、子どもたちに、こうやって食べるよとか、周りの子たちの様子を見ながら励ましてもらったりしていますので、少しずつ残食も減らして、完食できるようにしっかりご飯も食べられるようにしていきたいなと思っています。

《委員長》

ありがとうございました。

何かご意見等がありました。

《委員》

はい、普段教諭として小学校の現場で働いています。

給食指導を行っている中でやっぱり子どもたち喜ぶ瞬間というのが、デザートが出た瞬間です。昨年度で言いますと、肉じゃがだったのが、そばろに変わっていたりすることが、うちの学校はあって、子どもたちも何か具材が変わっているなというのを薄々感じていました。また、デザートの回数が減ったのではないかという中で、子どもたちも「最近物価高やでな」と言っていたのが、高学年に入っていたので聞こえてきました。

今年に入ってからには本当に、先ほどから出ているように、デザートの回数も増えた気がしますし、「4月から好きなメニューが多くなった」というような子どもたちの認識もあり、本当に今こういった運営をしていただいているということで子どもたちも、自分たちも本当にたくさんおいしい給食を日々いただいております。

その中で、メニューのこともなってくるのですが、うちの校区に安保ちゃんちのトマトということでトマト農園の方がみえまして、学年によって見学に行かせてもらったりしております。そういった中で探究学習等の学びを進めています。給食の献立で出てくるときに、先ほども小泉校長先生のお話にもありましたが、ほくほくニュースということで、どのように作っていて、どのような課程でこの給食が出ているのだということを学ぶ機会もあって子どもたちも興味を持っています。

給食を食べながらも手止めずに、早く食べてと思うときもあるのですが、一生懸命自分たちの校区にある食材の良さとか、そういったものを感じながら食べさせてもらっています。

少し話がずれるかもしれませんが、やはり地産地消というところで、うちで言うと校区にあるトマトのことを学習としてもやっぱり使っていくので、これからもそういった部分の大切さも献立等で、取り入れていただけたらということを意見として言わせていただきました。

ありがとうございました。

《委員長》

その他、何かありますでしょうか。

そうしましたら、資料3について説明していただいておりますので、事務局の方で説明をお願いいたします。

《事務局》

物価高ですが、止まる様子がありません。ニュース等でも6月から値上がり等のお話も出ておりました。

今後の実質給食費の元になる給食費をどのように考えていくかということに関して、ご意見をいただきたいと思っていますので、別途資料を用意させていただきました。

資料③をご覧ください。完全給食といわれる学校給食は、主食、牛乳、副食で構成されています。ここでは、副食の占める割合の資料から意見をいただければと思います。上段の表は、国の設定した基準額5,200円をもとに、最新の松阪市の調達価格を入れたものになります。中段の表は松阪市の実質給食費における構成比較になります。国の基準額である 5,200 円を上限に主食、牛乳、副食について配分した場合、主食が平均で 18.5%、牛乳が 23.6%であることから、副食の平均は、57.9%となります。

市が設定した実質給食費の場合の副食率は、幼稚園66.6%、小学校は平均62.2%、中学校は60.6%となります。副食率の差については、主食(米やパン)の摂取量(g)が年齢によって異なることによります。小学校は、年齢によって3段階(低、中、高)で主食の摂取量が異なります。現在は、1年から3年と4年から6年の2区分として、給食費を設定していますが、国からの支援額は、小学校として一律で学年による区分はありません。

幼稚園は主食の量が少なく、副食率は66.6%であり、主食量による影響が少なく、小中に比べ副食率は高いです。反対に中学校は主食の量が多く、副食率は60.6%で、主食量による影響が大きく、副食率の低下が顕著に現れることとなります。

主食や牛乳の価格の変動における副食への影響は大きく、資料②の下段の年度別の構成比比較において、米価が高騰した令和7年には、大きくその割合が変化しています。

いろいろな角度からご意見をいただければと思います。

以上です。

《委員長》

ありがとうございました。

それでは事務局の説明につきまして何かご質問やご意見、給食費のあり方全体について何かコメント等ありましたらよろしくお願いいたします。

なかなかご意見が出てこないようですので、私の方から質問させていただきます。

今回松阪市の方で、値段をパーセンテージとして挙げていただきました。お米は少し下がるかもしれないという話ですが、やはり主食のお米やパン、牛乳は今後下がる要素はきっと無い中で、副食費がこの60%程度を切ってくると、お肉の部位が変わる、デザート回数が少なくなるということに繋がっていくとお考えなのでしょうか。

《事務局》

副食率に関しては先ほどの中でもありましたように、国の金額が5200円で57.9%、松阪市が今制定させていただいている金額で62.2%ですので、当然実質給食費をキープしないと、副食率は落ちていくと思っています。実際に、5200円という金額では問題があるという認識は持っていますので、副食率が60%を切ってくるとなると、変更していく部分が多くなっていくのではないかと感じています。

《委員長》

ありがとうございます。

何か他にご意見など、ございますでしょうか。

やはり牛乳などは、年々上がっているという印象を持っていますが、今回会計を一括にしたスケールメリットは、感じられているのでしょうか。

《事務局》

牛乳の単価は市内全部一律ですが、資料2にも書かせていただいたように、今一番最新の価格で1つ74円。

74円とはいえ、おそらく一般で買われるともっとすると思います。

給食に提供される牛乳なので、74円で収まっているのだと思います。

ただ、毎回上がっていますし、乳価も毎回上がっています。資料であるとか、他の要素の中で、横ばいになったことが無いので、常に上がってくるものだ認識をしているところです。

副食については、委員長に言っていただいたように、今までは献立単位で決算をしていましたので、どうしても融通が利かない部分がありました。今回、1つにさせていただいたので、融通が利くようにはなりますが、献立が違いますので、そこは一緒ではないという認識の中で価格の推移は引き続き見ていかないといけないと思っております。

《委員長》

ありがとうございます。

実質給食費で、一息ついて現場の方は、子どもたちの喜ぶ給食も作っていただいています。物価によっては今後、また金額も考えなくてはいけないということですかね。

《事務局》

そうですね。

それを考えるために、「こういう視点を持っておいってくださいね」「こういうことを行政も頭に置いておいってくださいね」ということをご意見としていただきたいなと思っているところです。

実際、国の5200円はおそらく今年は変わらないですし、来年もおそらく変わらないのではないかと思います。ただ、これについては国からまた調査が来ると思います。松阪市は5800円程度かかっているということを、次回の調査でも回答していきます。

基本的には、5200円は国から下りてくると思いますので、その分については保護者負担が減ると思いますが、元々の給食費と実質給食費をどう考えていくかというところは、セットで考えていけないと思います。食育を大事にすべきだということもありますし、様々な角度からお願いしないといけない部分が出てくるかと思しますので、やはり一定の考え方をここでいただき、それを参考にさせていただきたいと思います。

《委員長》

ありがとうございます。

それでは何かご意見やコメント、ご質問などありましたらお願いいたします。

《委員》

現実的かどうかは置いておいて、伺いたいのですが、今お金が厳しいとなったときに、調整できる部分というのは、食材で価格を下げるということなのかなと思います。部位を下げるとか、回数を減らすとか、それ以外の方法、例えばですが、週1回だけは弁当にするなど、食材でコントロールする以外の案は今までに出たことはありますか。できなかった理由などがあれば、知りたいと思います。

《事務局》

基本的には、献立で調整していただいているのがほとんどだと思います。

ただ、調達する過程を見直すというのは、あり得る話かと思います。会計は統合させていただきましたが、献立は4つあるままです。調整がそこはまだ取れてない状況です。調達を合理化、効率化するというのは今後の課題だと捉えています。あくまでも給食費というものを全体で捉えれば、先ほど委員さんが言っていたように、様々な角度があると思っていますし、その部分というのは今後改善していく必要があると思います。それを改善することによって、余力として出てくると思っています。

《委員》

それでいくと、本当に今ひらめいた話が2つあります。1つは、食育だったり栄養価は大事だけれど、どうしても食べられないアレルギーや好きではないとかで1年間牛乳を飲まない人間もいるけれども、牛乳のお金は取られているということがあると思います。

牛乳のいるいないや、オプションを各自で用意するなど、これは管理がとても負担になるとは思いますが、Sサイズで少なめがいい人と、普通の量を食いたい人でランク付けをして納めていたかどうかという、実質食べている人が食べられる量によって差をつけるというのは納得感があるとは思いました。そして、ロスも減らせるのかなと思いました。もう1つは、最近SNSとかでも、農家さんが大量にロスで困っていますというような発信をされているのを見かけたことがあります。事務局がおっしゃったように、食材調達の管理をそういうところと提携して、大きくコストダウンができないものかなというのを今聞きながら思ったところです。

でもとても負担が増えると思うので、聞き流していただきたいのですが、1つひらめいたので、お伝えしました。以上です。

《委員長》

ありがとうございます。

その他何かご意見ありますでしょうか。

《委員》

私は今、民間会社で働いていますが、これだけ高くなってくるとやはり、仕入れ事業者さんは、比較しながら下がるように工夫しています。市の立場の方は、下げるための努力として仕入れ業者さんと交渉などあったりするのですか。

《事務局》

そうですね。基本的に入札がまず第一です。ただ、さっきトマトの話も出ましたけれども、地産地消、教育に直結して、ここしかないというようなものがあるのであれば、そこを契約させていただきま。金額は、なるべく抑えていただきたいという交渉はしていただいているとは思いますが、そういう形はとっています。

基本的にはお預かりさせていただいた給食費ですので、比較はさせていただくのが第一だと思っています。

今回公費が入ることによって、国の監査対象になってくると考えていますので、適正な価格で適正な量を調達するというのは大事なことですし、今は私会計ですけども、行政としても関与をしておりますので、それも踏まえて調達に関しては、ケースバイケースのものありますが、基本は見積もり合わせ、価格を見ながら購入をさせていただいています。

《委員長》

他に何かご意見やコメントなど、ありますでしょうか。

《委員》

先ほども説明いただいていた、資料 2 の真ん中の表で、令和 8 年度までの主食牛乳副食の平均価格の表を見ていたときに、やはり傾向みたいなものが見えました。牛乳は、本当にコンスタントに上がり続けているし、主食については、ここ近年のところの上昇が半端ないという傾向があります。そういった圧迫を、副食がどんどん受け続けてきているということを考えると、資料 3 で出してもらった副食に占める割合についても、ある程度の年数の幅で、その時々、5 年前はこうだった、10 年前はこうだったというような、その時における割合と、今がどうなのかということを比較しながら、こういった場で議論を続けていくことが、大事なのだろうと感じました。

本当に数字で見ないとわからないところもあるので、継続した話し合いが大事だと感じました。

《委員長》

ありがとうございます。

他に何かご発言されてない方は、いらっしやいませんか。

《委員》

貴重なご意見ありがとうございます。

教育委員会としても、やはり給食の質や安定供給というのは、もう最優先事項ということで、この物価高騰に対応するために、様々な議論を重ねてきて、こういう結果となりました。

去年は 20% の物価高騰対策費でしたが、今年度見ていただいてわかるように、中学校においては、約 40% を市が負担することができました。

隣町を見てみても、多気町では、中学校 4700 円徴収しておりますし、明和町では 6000 円徴収しております。

そのことから考えると、本当に手前みそですけども、本当に給食管理課をはじめ、教育委員会が本当に粘り強く予算協議を重ねてきた結果であるかなと感じております。

最初の教育長のご挨拶でもありましたけれども、給食費のあり方というのは、全国的にもやはり議論が進められております。提供するのが行政側の責任であるという意見もある一方で、やはりこれは普通に生活していても、食事はするのだから、受益者負担という考え方もあります。私たちとしても、できる限り保護者の負担が少なくなるように、財政と協議を重ねてきたわけですが、市の単独予算だけで給食を無償化していくというのは、これはもう非常に厳しい、非常に高いハードルだと思いますので、市教育委員会としても、今後国の方に中学校の無償化についても強く要望するということを引き続き重ねていきたいと、このように考えております。

以上です。

《委員長》

ありがとうございました。

《委員》

私もお話を聞いて、本当にこうやって国とか、松阪市の方が補助、援助をして支援をしていって、保護者負担をそのまま、継続してやっているわけですけども、このように物価高騰で時代が1年1年変わってきて、国がこのように、小学校を補助してきました。

でもこれがこのまま、まだまだ上がっていくとなったときに、本当にどこかでまた保護者負担を変えなければいけないと思います。実は現場の中でも、これは保護者さんもいますので、正直に話しますが、子どもたちを食べさせる教員の給食は、いわゆる給食指導であり、指導の中で、やはり、「さあ、子どもたちと一緒に楽しくゆっくり食べようか」ということはありませんので、やはり先生たちにとっても、また値上がりして今はもう6000円かという感じになっていて、様々な思いもあります。でも、子どもたちは本当に給食を楽しみにしています。学校へ行くと、中学校では、クラブとか給食とか友達に会うという楽しみがあります。その中で、給食指導というのはすごく意味のあることで、好き嫌いや例えば、学年が上がるごとに、炭水化物や様々なものを覚えて、ダイエットをするにはこれを減らしたら良いとか、そういうことも覚えていくとか、いろんなところで影響が出てきます。今後は、やはりお金が上がってきたときに、ある程度で天井が来るはずだと思います。そのときにどうするのか、補助を頼りにするのか、また献立を変えていくのかということもありますが、いろんな方策を、他市町とか他府県とか、いろんなところを参考に考えていかなければいけないのかなと思っています。

以上です。

《委員長》

ありがとうございました。

他に何かご意見、お願いします。

《委員》

世界情勢も関係して、日々または年々いろんなことが変わっていった、そのたびに柔軟に様々な対応をしなければならないと特に近年感じております。そんな中で、物価高騰対策として昨年度の20%支援、今年度の幼中の支援を市が本当はかなり額が大きいことなので、本当に大変なことだと思いますが、していただいて本当にありがたいなと感謝しております。

ありがとうございます。

以上です。

《委員長》

ありがとうございました。

その他、何かご意見等ありましたら。

《委員》

今すぐ上がるとかっていう話ではないですよ。おそらく来年度はこれぐらいの金額ではないかという話だったと思っています。

せっかくなので、今物価高騰などの社会情勢で、給食費は無償化のタイミングで注目を浴びていると思うので、アンケートにもありましたが、こういうことを考えているとか、こういうことをしているというのが、親に届くように発信したらどうかと思います。

もしかしたら、書類をいただいていると見ていないという可能性が自分もあるので、そうだったら申し訳ないのですが、年度の初めに給食費のお知らせや引き落とし日などの振り込みの案内とかをいただくときに、本来実質いくらかかっていますが、それを今回の無償化によってこのように負担していますということや、幼中にも、松阪市はこういうことをやっていますので今この金額なんですよということと、今後の情勢を見たらわからないが、できるだけ上げないように、市一丸となってやっているんだけどというジャブを打っておくと、いつか上げなくてはいけなくなったときにも、そういうのもあったよねとなると思います。

おそらく、このアンケートを回答された人たちは、ここまでの取り組みとか流れを全く知らずに、月いくら引き落されているかだけしか見てないという状況だと思います。この金額で普通ご飯食べられないと思うので、そのありがたみがわかる発信を、前もってしていくというのも1つなのかなと思います。

《委員長》

ありがとうございます。

他に何かご意見などありましたらお願いします。

皆様からご意見いただきまして、おおよそ出揃いましたので、次に進んでよろしいでしょうか。

《委員》

はい。

《委員長》

では、6.その他、今後の日程を事務局から説明をお願いいたします。

《事務局》

ありがとうございます。

委員の皆様、その他の事項で何かありますでしょうか。

今日の内容にこだわらず、思っていること、個別の意見をフリーで受けさせていただきたいと思いますので、ありましたらお願いします。

《委員》

はい。

《委員長》

お願いします。

《委員》

食品ロスの話は、今日あまりないのだなと思ったので、ここで発言させていただきます。先ほど、委員さんがおっしゃった、上の学年の子が下の学年の残った分を少しもらう取り組みは、すごくいいなと思いました。それは、小学校などでも残ったら高学年の子が低学年の教室に行き、もっと食べたいのでもらいに行くという取り組みはあるのでしょうか。

そういうのをやってもいいのではないかなと思います。

基本クラスの中だけで完結させるのかなというイメージはありますが。

《委員》

コロナの関係で、コロナ前まではありましたが、コロナで一旦禁止になったような記憶があります。その流れで、少し緩和されたものもあるかと思いますが、引き続き残っている気がします。

《委員》

幼稚園は、すぐ隣に3クラスしかないので、すぐもらいに行ける場所にはあります。「ありますか」と言って自分のクラスが空っぽになるとおかわりに行っているんです。

《委員》

廊下で子どもに会って、こんなに残っていたんだったら食べたかったと言われるときはありますね。

《委員》

公にOKになっていないのであれば、それをご検討いただき、公にOKとしてもらいたいですね。

《事務局》

ありがとうございます。次回、食品ロス削減については、しっかり議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また資料も用意させていただいて、ご議論いただけるような形をとりたいと思っています。

《委員長》

ありがとうございます。

その他何でもフリーでということですが、いかがでしょうか。

では、私から少し質問したいんですが、以前にも保護者の方から、もっと松阪市の取り組みを温かい目線で保護者に伝えて欲しいという意見があったと思うのですが、保護者の方から見て、どのようにするのがよいのでしょうか。紙だったら見るのか、それとも学校ごとのその連絡網みたいなものだったら見るのか、連絡の仕方を保護者はこれだったら見るというものがある、もしありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

《委員》

テトルでお願いしたいです。

テトルという保護者に直接お知らせいただけるアプリが導入されました。紙だと、子どもは出してくれないというのがあります。テトルだったら必ず保護者に届いてくるかなというところで、必ず開きますかね。

《委員長》

ありがとうございます。

例えば小学校の保護者さんいかがですか。

《委員》

まったく一緒です。

中学校の上の子も紙だと出さないの、テトルにしか目を通してないので、それにして欲しいなと思います。

《委員長》

ぜひ、参考にしてください。

《事務局》

紙がいいのか、今DXということで電子化タブレットも配られているということもありますので、ずっと紙でいくという話ではないと思っています。様々な周知媒体の中で、届くような形をまた考えていければと思います。

1点だけ少し補足させていただきます。行き届いていないということで、おそらく市から発信は届いていないのはもう本当に重々承知した上で、市としても、広報媒体として「広報まつさか」やインターネットのホームページ、もっと言えば「まつナビ」というアプリなど、そういうものを駆使して届けています。直接一人一人に届けるわけではないのですが、媒体としてそういうものを出している中で、今年においては前回、委員長が言ってもらったように発信の意見をいただいたので、今まで載せていなかった、広報やホームページにも以前から載っていたんですけども、簡素なものしかなかったため、少し細かく実質給食費等について書いたり、国の支援、松阪市の方でも支援しますよというのを載せています。広報などは紙媒体なので、スペースが限られており、あまり詳しくは載せないんですけども、そういうところは年度末から少し充実は図っています。皆様よく言われるのは広報まつさかも、見ないというパターンもよくあると思いますし、ホームページも見に行かない、誰も見ない媒体ということがあったので、もう少し発信できるようなものを今後いろいろ考えていかなければいけないと思っています。こちらでご意見をいただいて、充実を図らせていただいていることと、個別にも配らせてもらっています。それは紙でしたが、やはり知ってもらうという意味で実質給食費についてもしっかり書いて、このように公費、お金が入っているんですよということを、今後もっと伝えていけたらと思います。

《委員長》

ありがとうございます。

他に何かありますか。

《委員》

今のお話を聞いて思ったのですが、給食の献立表は必ず手元にあって、それはきちんと出してくれます。冷蔵庫に貼っているんですよ。なので、そこに一緒につけてもらったら、見る可能性は高まるかもしれないです。

裏面に、どうしてそのように節約できているかというような、メニューを考えてくださる方のアイデアなどを載せてもらえると、物価は上がっているけれど参考になるよねとか、お母さんたちも見たいかなと思います。献立表はきちんと目にしております。

《委員長》

ありがとうございます。

その他何かアイデアとか、ご意見などありましたら、お願いします。

おおよそ出揃ったようですので、今後の日程についてお願いします。

《事務局》

貴重なご意見ありがとうございました。

それではこちらから今後の予定をお伝えさせていただきます。

最初の挨拶にも申し上げましたが、あと2回予定をしまして、4回目は7月24日金曜日、5回目が8月20日木曜日、両日14時から予定をしています。

場所ですが、今回はこちらですが、次回以降はベルランチの方でさせていただけたらと思いますので、ベルランチの方にお越しいただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

次回は、先ほども申し上げましたが、食品ロスについて協議をさせていただきたいと思いますのでご承知ください。

それではまた近くなりましたら、通知の方も配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

第3回の学校給食推進委員会はこれで終了いたします。

ありがとうございます。